

体育施設（体育館）開放使用団体受付について

本校では、令和8年度について体育館の開放を予定しています。開放の概要は、下記のとおりです。使用希望のある場合は申込手順等をご説明しますので、下記担当までご連絡ください。

＜受付期間＞

令和8年2月16日（月）から令和8年3月10日（火）まで

＜使用条件＞

- ・定められた団体構成要件を満たすこと。
- ・「都立学校開放施設の使用に関する条件及び施設使用に関する決まり」を順守できること。

【開放概要】

開放施設： 体 育 館

期 間： 令和8年6月6日（土）から令和8年2月7日（日）までの間で、本校が定める
土曜日および日曜日（予定）

時 間：午前9時から正午まで 又は 午後1時から午後4時まで（3時間／回）

利用料金：1回（3時間）あたり照明代として400円。

＊空調設備の使用を希望する場合（7月～9月）は別途、空調設備の使用料として
1,000円／回を加えて納付する。

※ ただし、各種感染症の感染が拡大した場合等、状況により使用中止となる場合があります。
あらかじめ、御了承ください。

《本件に関する問い合わせ先》

東京都立石神井特別支援学校

経営企画室 施設開放担当

電話03-3929-0012